
改憲問題対策法律家6団体連絡会主催

法律家は安保法制を許さない 6・2院内集会

安倍政権は、5月15日、切れ目のない安全保障法制を整備するとして、周辺事態法、自衛隊法など既存10法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」を国会に提出し、5月26日の本会議で審議入りすることが、衆議院議院運営委員会で決定されました。

これらの法案は、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊が何時でも、どこでも、切れ目なく米軍やその同盟軍が行う戦争に協力し、軍事行動を行うことを可能としており、憲法9条に違反し、憲法が定める恒久平和主義を根底から覆すもので、その実体は「戦争法案」と呼ぶにふさわしいものと言わざるを得ません。

ところが、安倍政権は、これらの戦争法案の実体を隠すために「平和安全法制」などという欺瞞に満ちた名称を付け、さらに安倍首相は党首討論において、「外国に上陸していった戦闘行為を行うことを目的に武力行使を行うことはない」などと答弁し、あくまで法案の本質を覆い隠そうとしています。

憲法9条の平和主義を国民の多数は支持しており、世論調査でも集団的自衛権の行使容認を含む戦争法案に反対する意見が多数を占めています。安倍政権が、こうした国民の声を無視し、欺瞞ともいえる手法と議会内多数という優位によって、これらの戦争法案を押し通すことは何としても阻止する必要があります。

私たち法律家は、この法案の持つ危険性と問題点を徹底的に追求するために、必要な情報を提供して国会審議に生かし、市民の皆さんと問題意識を共有したいと思います。

日時：6月2日（火）午後6時～午後7時15分

場所：参議院議員会館一階 101

プログラム（予定）

国会議員から挨拶 6団体からの報告 日弁連からの連帯挨拶 市民からの発言

入場は無料です。参議院議員会館入り口で5時30分より入館証を配布します。

主催；改憲問題対策法律家6団体連絡会

社会文化法律センター 自由法曹団 青年法律家協会弁護士学者合同部会

日本国際法律家協会 日本反核法律家協会 日本民主法律家協会

お問い合わせ先；

日本民主法律家協会 電話03-5367-5430 FAX 03-5367-5431